

福島復興・再生に向けた取組状況

平成30年8月9日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

福島復興・再生に向けて（全体像）

前回協議会以降の施策の進捗

1. 避難指示解除区域における生活再開のための環境整備

小中学校の再開や、2次医療体制や買い物環境などの整備が進展。引き続き、医療・介護、教育などの帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組む。

2. 帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

計画策定を予定していた6町村すべての計画を内閣総理大臣が認定。既に一部、計画に基づく整備事業に着手済み。

3. 計画等の進捗

（1）福島イノベーション・コースト構想の推進

先般改正された福島特措法に基づき、福島県知事から申請のあった重点推進計画を、本年4月25日に内閣総理大臣認定。

（2）風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から、取組を具体化。本年7月の風評対策タスクフォースにおいて、取組のフォローアップを行うとともに、復興大臣から今後の取組について指示。

（3）福島12市町村将来像

本年5月に「福島12市町村将来像提言フォローアップ会議」を開催。改正福島特措法に基づく新たな取組等の動きを反映して、ロードマップを改訂。

1. 避難指示解除区域での生活再開のための環境整備

- 医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組んでいる。

医療

2018年4月、富岡町に24時間救急体制で、地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」が開設



介護・福祉

- ・2017年12月、南相馬市で介護老人保健施設「ヨッシーランド」が再開
 - ・2018年4月、南相馬市で特別養護老人ホーム「梅の香」が再開
- ※相双地域等における介護サービス提供体制の確保等（H30予算：5億円）



ヨッシーランド（南相馬市）

教育

- ・小中学校再開：10市町村再開済（2018年4月には、富岡町、葛尾村、飯舘村、浪江町、川俣町山木屋地区において、小中学校等が再開）
- ・高校新規開校：ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校済

交通機関等

- ・2017年10月、常磐線が竜田駅から富岡駅まで再開。富岡駅では駅舎が新築され、駅併設の商業施設（「KINONE」）も営業を開始
- ・2018年3月、福島相馬道路（相馬玉野IC～霊山IC間）開通



相馬玉野IC～霊山IC間開通式

買い物環境

- ・2017年3月、富岡町で「さくらモール」が開設
- ・2017年7月、葛尾村で「石井食堂」が再開
- ・2017年8月、飯舘村で「までい館」が開設
- ・2018年6月、楢葉町で「ここなら笑店街」が開設



なみえ創成小学校、中学校開校式・入学式（浪江町）



ここなら笑店街（楢葉町）

2. 帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備①

- 福島復興再生特別措置法の改正(2017年5月)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることとした。
- 市町村長が策定する計画には、区域とともに、同区域の避難指示解除に向けた環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する事項を定め、同計画を内閣総理大臣が認定することにより、一体的かつ効率的に計画を推進。
- 既に**6町村（双葉、大熊、浪江、富岡、飯舘、葛尾）**の計画を内閣総理大臣が認定済み。
- 町村、県、国が一体となった「推進会議」を設置し、計画の具体化を推進。

認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

双葉町（2017年9月15日認定）



- ・ 区域面積：約555ha ・ 居住人口目標：約2,000人
- ・ 避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：JR常磐線双葉駅周辺の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

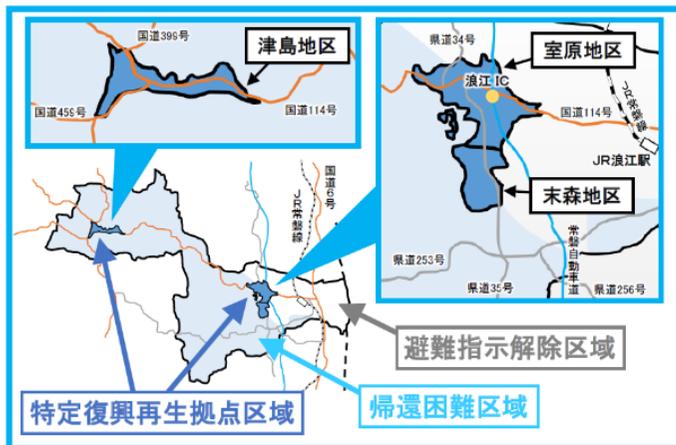
大熊町（2017年11月10日認定）



- ・ 区域面積：約860ha ・ 居住人口目標：約2,600人
- ・ 避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：JR常磐線大野駅周辺等の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

2. 帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備②

浪江町（2017年12月22日認定）



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
2019年度末頃まで：J R常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

飯館村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春

3 (1) 福島イノベーション・コースト構想の推進 (体制等の整備)

- 福島県においても、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を立ち上げ、本年4月から取組を本格化。
- 福島ロボットテストフィールドが本年7月に一部開所するなど、構想の実現に向けて、着実に進展。

<推進体制>

国

**福島イノベーション・コースト
構想関係閣僚会議**

- ・ 関係省庁による具体的な連携体制の構築

地元

**福島イノベーション・コースト
構想推進本部会議**

メンバー：福島県知事（本部長）、副知事、各部局長

役割：庁内における構想推進に関する連携体制の構築

国 + 地元

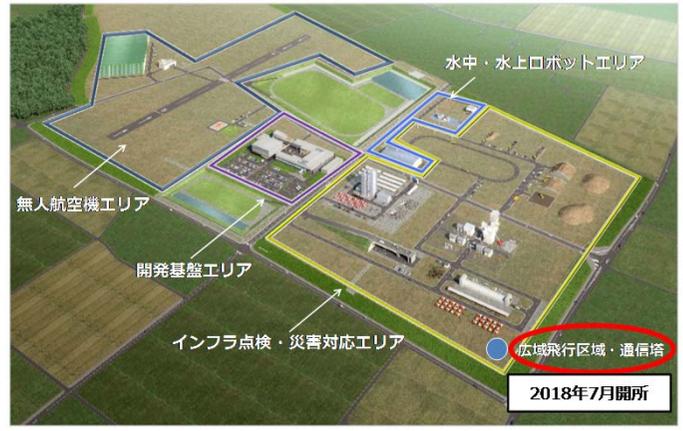
**福島イノベーション・コースト
構想推進分科会**
(※福島特措法に位置付けられた分科会)

- ・ 外部有識者、15市町村首長、関係省庁本省局長級で構成（国・県が共同議長）
- ・ 関係省庁、関係自治体等が構想の推進に関する基本的な方針を共有

**(一財) 福島イノベーション・
コースト構想推進機構**
(2017年7月設立)

- ・ 構想推進の中核的な機関となることを目指し、福島県が設立
- ・ 組織は、産業集積部、教育・人材育成部、交流促進部、など
- ・ 専従職員は、県派遣、民間出向など37名 (2018年8月1日現在)

<主な動き>



福島ロボットテストフィールドが一部開所 (2018年7月)



大熊分析・研究センターが一部運用開始 (2018年3月)

3 (1) 福島イノベーション・コースト構想の推進 (重点推進計画)

- 昨年11月に開催した「**福島イノベーション・コースト構想推進分科会**」における、各委員からの意見等を踏まえ、福島県は、構想の推進のための取組を盛り込んだ**重点推進計画**を策定。
- **4月25日**に、**同計画を内閣総理大臣が認定**し、同日に開催した関係閣僚会議において、内閣総理大臣から内堀知事に対して認定書を手交。

重点推進計画について

○福島復興再生特別措置法に基づき、福島における**新産業創出等を重点的に推進**するため、福島復興再生基本方針に即して、福島県知事が作成。

第1部 計画の基本的事項

目標

- ① 浜通り地域等における自律的な経済復興の実現
- ② 福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現
- ③ 世界に誇れる福島の復興・創生の実現

本計画の区域 福島県全域

本計画の期間 2020年度末まで

第2部 福島イノベーション・コースト構想

方向性

- ① 拠点の整備及び研究開発の推進
- ② 産業集積の促進及び教育・人材育成
- ③ 生活環境整備の促進
- ④ 来訪者の増大による交流人口の拡大
- ⑤ 多様な主体の連携の強化

福島国際研究産業都市区域 浜通り地域等15市町村

第3部 福島県全域における新たな産業の創出等の取組



安倍総理から内堀知事へ
認定書を手交

3 (2) 風評払拭・リスコミ強化戦略に基づくこれまでの取組

● 昨年12月に策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から、工夫を凝らした情報発信を実施。

復興庁の戦略を踏まえた主な取組

○「放射線のホント～知るといふ復興支援があります。」の作成 知ってもらう

・ 関係行政機関における情報発信等のモデルとなるコンテンツとして作成。復興庁ウェブサイト・SNSや、全国知事会等を通じた自治体等への周知・活用等を実施。



○内閣府政府広報室との連携 知ってもらう

- ・ テレビスポットCM
- ・ 政府インターネットテレビ
- ・ 小学生及び中高生向け新聞



○経済3団体への被災地産品の利用等の要請 食べてもらう

・ 復興大臣より、経済3団体に被災地産品の利用（贈答品での一層の利用を含む）等を直接要請



○教育団体への説明と協力要請 来てもらう

・ 4月に教育関係団体会議（全国都市教育長協議会、全国市町村教育委員会、全国町村教育長会）で、福島県への教育旅行回復に向けた協力や、「放射線のホント」を用いて放射線知識の理解促進等を依頼。



○海外向けの対策 知ってもらう 食べてもらう 来てもらう

- ・ 第8回太平洋・島サミット（2018年5月）の際、レセプションでは、福島県産の日本酒で乾杯、被災3県の日本酒の提供、風評払拭のためのパネルやPR動画の放映。慰霊行事では、復興大臣より空間線量率の減少について発言。
- ・ 輸入規制措置の撤廃・緩和、風評払拭に向けた諸外国の駐日大使館・代表部等への働きかけ。

3 (2) 風評払拭・リスコミ強化戦略に基づく今後の取組

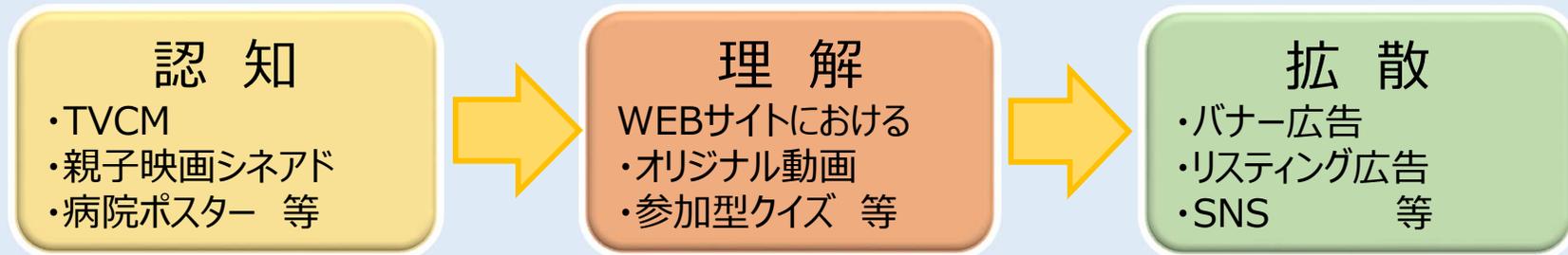
- 本年7月5日、「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催。
- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」のフォローアップを行うとともに、**同戦略に沿った本年度の取組の早期かつ着実な実施**や、**取組の更なる強化の検討**などを復興大臣から各府省庁に指示。

復興庁の今後の主な取組

○メディアミックスによる情報発信

知ってもら

- 放射線の基本的事項等について、広く国民一般に対し、①認知、②理解、③拡散の3つのフェーズからメディアミックスによる情報発信を行う。児童生徒への放射線教育については、文科省において、全国の小中高校生向けの放射線副読本の改訂と普及に向けて検討。



○教育旅行回復に向けた取組

来てもら

- PTAの全国大会に参加し、福島県への教育旅行回復に向けた協力や放射線知識の理解促進等を依頼予定。

○ホープツーリズム等の交流人口拡大の深化に向けた調査

来てもら

- 12市町村に宿泊して暮らしや文化を体感することができる「宿泊滞在型交流」（周遊型から滞在型への展開）等の実施可能性を検討。

○海外向けの対策

知ってもら

食べてもら

来てもら

- 輸入規制措置の撤廃・緩和、風評払拭に向けた諸外国・地域の駐日大使館・代表部への働きかけ。
- 台湾、韓国、中国、香港のネット上の有名人等による発信。海外テレビでの風評払拭に関する番組作成・発信。
- 国際会議等の機会に、食の安全や空間線量率の国際比較等の風評払拭のための情報を発信。

○内閣府政府広報室との連携

- 高校生向けラジオ番組の作成等。知ってもら

3 (3) 福島12市町村将来像実現ロードマップ2020 (改訂)

- **本年5月**、国、福島県、12市町村等が参加する「福島12市町村将来像提言フォローアップ会議」を開催し、**改正福島特措法に基づく新たな取組等の動きを反映し、ロードマップを改訂**。

「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」における2020年に向けた具体的な課題と取組

(1) 産業・生業（なりわい）の再生・創出

1. 福島イノベーション・コースト構想の推進
2. 官民合同チームの取組等
3. 被災企業等への支援
4. 福島フードファンクラブ（FFF）等の取組

(2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

5. 二次医療体制の確保を含めた取組
6. ICT活用による地域医療ネットワークの構築
7. 地域包括ケアの実現に向けた検討

(3) 未来を担う、地域を担うつづり

8. 小中学校再開のための環境整備等
9. ICT教育コーディネーター
10. ふたば未来学園での先進教育
11. 小高産業技術高校での先端技術教育の実施
12. 産業人材の育成

(4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

13. 幹線道路の整備
14. JR常磐線の早期の全線開通
15. 復興拠点等の整備
16. 地域公共交通の構築に向けた検討
17. その他広域連携の取組

(5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

18. 観光振興・交流人口の拡大
19. 風評・風化対策の強化
20. 文化芸術の振興
21. 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討
22. Jヴィレッジを中核とした取組

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向け、福島復興を世界にアピール

福島復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む。

3 (3) 福島12市町村将来像の実現加速化に向けて

- 将来像の実現を更に加速化するため、2018年度には、広域連携の観点から、5つの重点テーマに関係者が協力して取り組む。

今年度の重点テーマ（調査事業）

1. 「教育コーディネーター」による「ICT等を活用した福島教育魅力モデル」構築
2. 地域を支える外部人材の呼び込み
3. 福島県浜通り地域における物流問題の解決
4. ホープツーリズムをはじめとした交流人口拡大の取組の深化
 - (1) 周遊型の見学・交流から宿泊滞在型の体験・交流への展開
 - (2) 福島12市町村周辺地域への旅行者を域内に呼び込む方策
5. スポーツ関連施設等の文化・芸術分野を含めた有効活用

以下、参考資料

(参考) 福島イノベーション・コースト構想 主な拠点、プロジェクト、関連 (研究) 機関等 (P5、6関連)

2018年7月末現在



天然ガス (LNG) 火力発電プロジェクト (新地町)

59万kWのコンバインドサイクル方式発電設備2基で構成される天然ガス (LNG)火力発電所整備プロジェクト。



そうまIHIグリーンエネセンター (相馬市)

再生可能エネルギーの地産地消を目指し、太陽光発電の余剰電力を活用する水素製造・貯蔵システム、蒸気で下水処理場の汚泥を乾燥し減容化・再資源化する実証事業を実施。2018年4月運転開始。



スマートコミュニティ構築 (新地町、相馬市、浪江町、楡葉町、葛尾村)

新地町、相馬市、浪江町、楡葉町、葛尾村の5市町村において、スマートコミュニティの構築に向けた事業を推進。



花き等の新たな生産振興 (飯館村、葛尾村、川俣町 等)

「花き」等食用以外の品目への転換や、見せる農業としての花きの振興を推進。カスミンウヤトルコギキョウ、胡蝶蘭、アンズリウム等の栽培を実施。



川俣町のアンズリウム栽培

藻類バイオマス・エネルギー実証施設 (南相馬市原町区)

福島県土着の微細藻類を活用し、国産バイオ燃料の生産技術を確立。



藻類バイオマス・エネルギー実証施設

福島ロボットテストフィールド (南相馬市原町区、浪江町)

ロボットの開発・実証のためのロボットテストフィールド、国際産学官共同利用施設を整備中。2018年7月に一部開所。



福島ロボットテストフィールド

環境創造センター (三春町) 環境放射線センター (南相馬市原町区)

復興の前提となる環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を総合的に実施。

再エネ由来大規模水素製造実証拠点 (浪江町)

再生可能エネルギーを利用した大規模水素製造実証を実施。2017年8月にNEDOプロジェクトの実施が決定し、2018年7月に工場の建設に着工。

農業総合センター (郡山市) 浜地域農業再生研究センター (南相馬市原町区) 浜地域研究所 (相馬市)

浜地域の営農再開・農業再生を図るための調査研究を現地環境下において実施。



浜地域農業再生研究センター

情報発信拠点 (アーカイブ拠点) 施設 (双葉町)

原子力災害の教訓等を継承し、復興の加速化につなげる情報発信拠点。2017年3月に基本構想を策定。2020年度に開所予定。



アーカイブ拠点

避難地域等の再生可能エネルギー導入促進

避難地域等における再生可能エネルギー導入促進のため、阿武隈山地・沿岸部における風力発電や太陽光発電の大量導入を可能とする共用送電線を整備。

環境制御型施設園芸の導入推進 (大熊町、南相馬市、川内村、いわき市 等)

ICTを活用した温度、湿度等の生育条件の管理や省力化技術等、先端技術を活用した施設園芸の導入を推進。低コスト耐候性ハウス (トマト栽培) や、太陽光利用型植物工場 (イチゴ栽培) 等を整備。



いわき市のトマト栽培

浮体式洋上ウインドファーム実証研究 (双葉郡沖)

2017年度からは全ての浮体式洋上風力発電設備が稼働し、世界初となる複数基による本格的な実証事業を実施。



浮体式洋上風力発電設備



大熊分析・研究センター 施設管理棟

①水産海洋研究センター (いわき市) ②水産資源研究所 (相馬市)

①原子力災害による新たな研究課題に対応するセンターを整備中。2019年度供用開始予定。
②栽培漁業、底魚資源研究の拠点を整備中。2018年6月一部供用開始。



水産資源研究所

石炭ガス化複合発電 (IGCC) プロジェクト (広野町、いわき市勿来)

広野・いわき市勿来の両地点に約54万kWの世界最新鋭の石炭ガス化複合発電 (IGCC) プラントを1基ずつ建設・運用。



東京電力/福島IGCCプロジェクト (2020~) 勿来サイト、広野サイト

JAEA 関連施設

- ①大熊分析・研究センター (大熊町)
- ②廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟 (富岡町)
- ③楡葉遠隔技術開発センター (楡葉町)

- ①福島第一原子力発電所事故により発生した放射性廃棄物や燃料デブリ等についてその性状等を把握するための分析や研究を実施。2018年3月に一部運用開始。
- ②国内外の大学、研究機関、産業界等の英知を結集し、福島第一原子力発電所の廃炉に係る研究開発・人材育成等を実施。2017年4月に本格運用開始。
- ③原子炉格納容器下部の漏れ箇所を補修や燃料デブリの取出しに向けた装置等の実証試験、多様な遠隔操作機器等の試験を実施。2016年4月に本格運用開始。



廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟



楡葉遠隔技術開発センター

(参考)福島復興再生特別措置法「重点推進計画～世界に誇れる福島の復興・創生の実現～」概要 (P6関連)

福島復興再生特別措置法に基づき、福島における新産業創出等を重点的に推進するため、福島復興再生基本方針に即して、福島県知事が作成。

第1部 計画の基本的事項

- 目標**
- ① 浜通り地域等における自律的な経済復興の実現
 - ② 福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現
 - ③ 世界に誇れる福島の復興・創生の実現

本計画の区域 福島県全域

本計画の期間 ～ 2020年度末まで

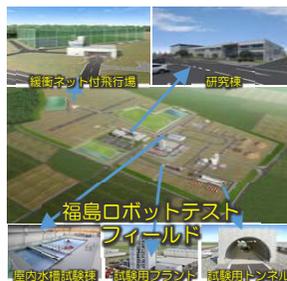
第2部 福島イノベーション・コースト構想

福島国際研究産業都市区域 浜通り地域等15市町村 (いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)

本構想実現のための基本的な方向性と主な取組の内容

方向性(1) 拠点の整備及び研究開発の推進

- 福島ロボットテストフィールドの整備
- 情報発信拠点(アーカイブ拠点)の整備
- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産、環境・リサイクル分野における技術開発・実用化の推進



方向性(2) 産業集積の促進及び教育・人材育成

- 企業立地補助金の活用等による企業立地促進
- ビジネスマッチングの促進
- 民間企業等の参入促進等による農林水産業の成長産業化
- 初等中等教育でのイノベーション人材の育成
- 大学等の教育研究活動の推進
- 地域の研究機関等と連携した産業人材の育成確保



方向性(3) 生活環境整備の促進

- ふくしま復興再生道路等のインフラ整備促進
- 広域バス路線確保等の生活環境の整備
- 復興拠点等と連携したコミュニティの形成



方向性(4) 来訪者の増大による交流人口の拡大

- 福島ロボットテストフィールド、アーカイブ拠点を起点とする交流の促進
- 地域資源を活用した新たな魅力の創造



方向性(5) 多様な主体の連携の強化

- (一財)福島イノベーション・コースト構想推進機構を中核とした関係者間の交流の促進
- 推進機構と福島相双復興官民合同チームとの連携の強化



一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

- ・本計画に関連する取組を一貫して推進するため、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を計画実施主体として位置づけ
- ・本計画に基づく(1)から(5)の施策を総合的かつ計画的に推進するため、産業集積の促進、大学教育研究活動の支援、交流人口拡大、総合的な情報発信等を、県と一体となって進めていく

法第81条第3項に基づく特例事業

- (1) 法第84条の適用事業(中小企業者の特許料等を軽減)
- (2) 法第85条の適用事業(ロボット新技術開発者が国有施設を低廉利用)

第3部 福島県全域における新たな産業の創出等の取組

新たな産業の創出及び産業の国際競争力強化に寄与する取組

- (1) 再生可能エネルギー(福島新エネ社会構想)
- (2) 医薬品及び医療機器
- (3) ロボット
- (4) 航空宇宙関連産業
- (5) ICT(情報通信)
- (6) その他

取組の迅速かつ確実な実施のための措置等

- (1) 技術革新の推進
- (2) 企業立地の促進
- (3) 知的財産を活用した技術・製品開発の推進
- (4) 高度産業人材育成のための施策
- (5) 起業の促進

検討の背景

- 福島第一原発事故後6年9か月が経過した今なお、科学的根拠に基づかない風評被害や偏見・差別が残っている。
例) 福島県産農林水産物の全国平均価格との乖離(米:福島県-全国▲765円/60kg、肉用牛(和牛):福島県-全国▲242円/kg(H28))、教育旅行をはじめとした観光業の不振(教育旅行宿泊者数:震災前比61.3%(H28年度))、学校における避難児童生徒へのいじめ等
主な原因:放射線に関する正しい知識、福島県における食品中の放射性物質に関する検査結果、福島の復興の現状等の周知が不十分。

「総点検」を実施

- これまで行ってきた被災者とのリスクコミュニケーションに加え、広く国民一般に対して情報発信することにも重点を置く。より具体的な情報発信の方法等を検討し、政府全体の戦略の下に各府省庁が、連携して統一的に取組を実施。

強化内容

- I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」という視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」、「発信の工夫」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。関係各府省庁では、これを基に情報発信。

I 知ってもらう

(1) 伝えるべき対象

- ① 児童生徒及び教育関係者、② 妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者、③ 広く国民一般

(2) 伝えるべき内容

- ① 放射線の基本的事項及び健康影響 ⇒ 日常生活で放射線被ばくゼロにはできない、放射線はうつらない、放射線による遺伝性影響は出ない、放射線による健康影響は放射線の「有無」ではなく「量」が問題となる 等の8項目
- ② 食品及び飲料水の安全性 ⇒ 世界で最も厳しい水準の放射性物質に関する基準の設定や検査の徹底により、安全が確保されていること 等の3項目
- ③ これらに加え、復興が進展している被災地の姿等を発信することを明示

(3) 発信の工夫

受信者目線で印象に残るような表現の工夫や、単なる資料配布に止まらないためのメディアミックスの活用、放射線量を視覚的、感覚的にスケール感がわかりやすい形での発信 等

(4) 風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

- ① 児童生徒への放射線教育 ⇒ 本戦略に基づく放射線副読本の改訂、副読本使用に止まらない具体的に伝わる取組の実施
- ② 妊産婦及び乳幼児の保護者への情報発信 ⇒ 乳幼児健診の機会等を利用した情報発信の開始

(5) 被災地の不安払拭に向けた取組

被災者及び被災地で活動する事業者等についても、双方向のリスクコミュニケーションをこれまで以上にきめ細かく実施

強化内容

II 食べてもらう

(1) 伝えるべき対象

①小売・流通事業者、②消費者、③在京大使館、外国要人及び外国プレス、④在留外国人及び海外から日本に来ている観光客

(2) 伝えるべき内容

①福島県産品の「**魅力**」や「**美味しさ**」、②食品及び飲料水の**安全を守る仕組みと放射性物質の基準**、③**生産段階での管理体制** 等

(3) 発信の工夫

①福島県産品の利用・販売促進 ⇒ 県産品の「魅力」や「美味しさ」のみならず、安全性も理解してもらえるような工夫を行い発信

②国内外に向けた情報発信 ⇒ 放射性物質の基準値の国際比較による**福島県を相対化した情報発信** 等

(4) 風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①福島県産品の利用・販売促進 ⇒ 「福島県産農林水産物の風評払拭対策協議会」における取組やふくしま応援企業ネットワークとの連携を通じた販売場所の情報発信 等

②福島県農林水産物等の流通実態調査 ⇒ 調査結果等を踏まえた、小売・流通事業者への説明や理解を深めるための情報提供 等

③輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ ⇒ 外交ルートを通じた働きかけ、外国人プレスや観光客といった「**草の根**」からの働きかけ 等

III 来てもらう

(1) 伝えるべき対象

①教師、PTA関係者、旅行業者、②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人、③県外からの観光客

(2) 伝えるべき内容

①福島県の**旅行先としての「魅力」**、②福島県における**空間線量率**や**食品等の安全**、③**教育旅行への支援策** 等

(3) 発信の工夫

①教育旅行関係者 ⇒ 「**ホープツーリズム**」※に関する発信、**モニターツアー参加者の生の声**の発信、パンフレットの活用 等

※福島県が行っている、復興に向け挑戦する「人(団体)」との出会いや「福島県のありのままの姿(光と影)」を実際に見て、聴いて、学んで、そして希望を見つけてもらう取組

②海外の居住者 ⇒ 様々な機関からの情報発信、「**Fukushima**」の**検索結果としてポジティブな画像が表示されるための工夫** 等

③県外の居住者 ⇒ **メディアミックスを活用**した放射線に関する正しい知識等の情報発信、**被災者の生の声**の発信 等

(4) 風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①県外からの旅行者の回復 ⇒ 福島県ならではの「**ホープツーリズム**」の**推進**、**復興のシンボル**としての「**Jヴィレッジ**」や「**コミュタン福島**」の紹介

②海外からの旅行者の回復 ⇒ **東北を対象としたプロモーション**、現地ツアー等を通じた外国人プレスや観光客といった「**草の根**」からの発信 等

今後の取組

(1) 政府全体の取組

- 戦略の具体化に向け、**関係府省庁において**、速やかに本戦略を踏まえたパンフレット等を作成するとともに、**工夫を凝らした情報発信**を実施。復興庁においては、いち早く**戦略を踏まえたモデル的なコンテンツを作成**。また、**メディアミックスによる情報発信**を実施。

(2) 今後のフォローアップ

- 「風評払拭・リスク強化戦略策定プロジェクトチーム」等を開催するなど、関係府省庁の取組を継続的に**フォローアップする体制を整備**し、本戦略に沿って実施されているか等について点検。

(参考)2018年度復興庁予算のポイント

2018年度予算額(復興庁所管): 1兆6,357億円 [前年度予算額: 1兆8,153億円]

復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き迅速かつ適切に対応。特に、心のケアや生業の再生といったきめ細かなソフト支援に引き続き注力。

被災者支援

避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの再生、見守りや心のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を強化。

- ・被災者支援総合交付金(190億円)
- 拡** 被災者の心のケア支援体制の構築(18億円)
- ・災害救助法による災害救助等(167億円)
- ・被災者生活再建支援金補助金(108億円)
- ・被災した児童生徒等への就学等支援(84億円)
- 新** 相双地域等における介護サービス提供体制の確保等(5億円) 等

住宅再建・復興まちづくり

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路・復興支援道路をはじめとする社会インフラの整備を推進。

- ・復興道路・復興支援道路の整備(2,090億円)
- ・東日本大震災復興交付金(805億円)
- ・災害復旧事業(2,064億円)
- ・社会資本整備総合交付金(復興)(961億円)
- ・農山漁村整備(225億円)
- 拡** 森林整備事業(63億円) 等

産業・生業(なりわい)の再生

観光復興や人材確保、水産業の販路開拓等のソフト支援に引き続き注力。福島については、福島県農林水産業の再生、福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力災害被災12市町村における事業再開・新規立地等に引き続き取り組む。

- 新** 東日本大震災事業者再生支援機構への出資金(100億円)
- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(150億円)
- ・観光復興関連事業(50億円)
- ・復興水産加工業等販路回復促進事業(13億円)
- ・被災地の人材確保対策事業(10億円)
- 拡** 福島県農林水産業再生総合事業(風評の払拭等)(47億円)
- ・福島県営農再開支援事業(130億円)
- 拡** 福島イノベーション・コースト構想関連事業(135億円)
- ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(16億円)
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(80億円) 等

原子力災害からの復興・再生

避難指示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備等を実施するとともに、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を強化。また、中間貯蔵施設の整備等を着実に推進。

- ・福島再生加速化交付金(828億円)
 - ・特定復興再生拠点整備事業(690億円)
 - ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業(150億円)
 - ・帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業(4億円)
 - ・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等(56億円)
 - 拡** 福島県浜通り地域等の教育再生(40億円)
 - 新** 放射線リスクに関する情報発信(5億円の内数)
 - ・中間貯蔵施設整備、放射性物質汚染廃棄物処理、除去土壌等の適正管理等(5,467億円) 等
- 拡** 鳥獣被害対策: 計20億円程度を想定

※上記のほか、「新しい東北」の創造(8億円)、調整費(2億円)、復興庁一般行政経費等(55億円)を計上

(参考) 福島への復興・再生に向けた2018年度予算のポイント

○「復興・創生期間」に入り、さらなる福島への復興加速化に向け、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の考え方に沿って各種事業を推進。また、福島県・市町村の現場の状況やニーズ等を最大限に踏まえながら予算を決定。

1. 長期避難者の支援、早期帰還の支援等

【1,669億円(1,297億円)】

○福島再生加速化交付金 【828億円(807億円)】

「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括する本交付金により、福島への再生を加速。長期避難者の生活拠点の確保や、帰還促進のための生活拠点整備等を支援。

○復興拠点整備関係(帰還困難区域関係) 【690億円(309億円)】

帰還困難区域の特定復興再生拠点整備に係るインフラ整備、除染・家屋解体費用等を実施。※インフラ等整備事業(福島再生加速化交付金内数)、特定復興再生拠点整備事業(690億円)

○福島生活環境整備・帰還再生加速事業 【150億円(181億円)】

公共施設・公益的施設の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を促進。

2. 地域再生(被災者支援、住宅再建・復興まちづくり)

【7,751億円の内数(8,821億円の内数)】

- ・被災者支援総合交付金【190(200)】※
- ・被災者生活再建支援金補助金【108(135)】※
- ・社会資本整備総合交付金(復興)【961(1,090)】※
- ・東日本大震災復興交付金【805(525)】※
- ・災害復旧事業【2,064(2,599)】※
- ・被災者の心のケア支援事業【18(14)】※
- ・長期避難者の早期帰還のための介護サービス提供体制助成事業等【5(1)】
等

3. 安全・安心な生活環境の実現等

【5,815億円の内数(6,909億円の内数)】

①汚染廃棄物等の適正な処理 【5,585億円(6,699億円)】

・中間貯蔵施設の整備等【2,799(1,876)】 等

②放射線モニタリング・リスクコミュニケーション等 【40億円(37億円)】

・放射線リスクに関する情報発信(再掲)
【被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進(5)の内数(新規)】
等

③地域の生活環境の改善 【177億円(174億円)】

・福島県双葉郡中高一貫校設置事業【36(26)】
・帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【4(2)】
※鳥獣被害対策:福島生環・加速事業(150)の内数との合計20億円程度 等

4. 地域経済の再生、イノベーション・コースト、風評関連等

【1,058億円の内数(1,054億円の内数)】

①地域経済の再生等 【821億円(853億円)】

・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【150(210)】※
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【80(185)】
・福島県営農再開支援事業【130(-)】 等

②福島イノベーション・コースト構想関連事業等 【136億円(103億円)】

③風評払拭・農林水産業・観光関連 【101億円(98億円)】

・福島県農林水産業再生総合事業【47(47)】
・観光復興関連事業【50(51)】※
・地域の魅力等発信基盤整備事業【2(新規)】 等

(備考1) 復興庁一括計上予算のうち「原子力災害からの復興・再生」の総額は、7,477億円(2017年度予算:8,209億円)。

(備考2) ※の予算額は被災県等の合計であり、その一部分が福島県に関連するもの。斜体の事業は「原子力災害からの復興・再生」予算以外に区分される事業。

(備考3) 本ペーパーは、2018年度復興庁概算決定のポイントを編集・加工したもの。